

科研費ハンドブック（研究者用）2018 年度版における主な変更点

2018 年度版の科研費ハンドブック（研究者用）では、研究種目名等を最新の情報に更新するとともに、次のような内容を新たに記載するなどの変更を行っています。

○連携研究者の廃止について（7 ページ等）

科研費の研究組織について、平成 30 年度から連携研究者を廃止して、研究協力者と統合したことによる変更を行いました。

○科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施する研究であることについて（19 ページ、22 ページ）

科学技術・学術審議会における審議^{（※）}を踏まえ、科研費による研究は研究者の自覚と責任において実施するものであり、研究の実施や研究成果の公表等は、国の要請等に基づくものではなく、研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることについて新たに記載しました。

○研究者が遵守すべき行動規範について（24 ページ等）

科学技術・学術審議会における審議^{（※）}を踏まえ、これまで以上に公正・透明な研究活動の実現に努めていく必要があることから、日本学術会議が作成している全ての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範」（平成 25 年 1 月 25 日）のうち特に留意すべき点を明示するなど、研究者が遵守すべき行動規範について新たに記載しました。

（※）「**科研費制度運営の適正化を通じた公正・透明な研究活動の実施に向けて**」

（平成 30 年 5 月 18 日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会、科学研究費補助金審査部会）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/houkoku/1405044.htm